

船舶事故調査報告書

平成22年10月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成21年7月18日（土） 10時45分ごろ
発生場所	千葉県館山市洲埼灯台から真方位263° 14.6海里（M）付近 （概位 北緯34° 56.8′ 東経139° 28.0′）
事故調査の経過	平成21年7月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ^{エバーフリー} Ever Free II、5トン未満 235-29932千葉、有限会社ワズハート 8.19m（Lr）×4.40m×0.59m、FRP ガソリン機関、220.65kW、平成5年5月7日
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成11年2月12日 免許証交付日 平成21年3月5日 （平成26年3月4日まで有効）
死傷者等	負傷 3人（同乗者A、同乗者B及び同乗者C）
損傷	キャビン窓ガラス破損、操縦席風防破損、船首ハンドレール曲損・スタンション折損、キャビン濡れ損
事故の経過	本船は、船長ほか5人が乗船して、神奈川県三浦市三崎港に向けて約22ノットで航行中、平成21年7月18日10時45分ごろ、船首方から波が打ち込み、キャビンの船首側窓ガラス及びアッパーブリッジの風防等が破損した。 同乗者A及び同乗者Bは、船首ハンドレールの近くで甲板上に座っていたところ、船外に投げ出されたが、本船に救助された。 本船は、船長が118番通報を行ったのち、自力で航行し、三崎港に入港した。 同乗者A、同乗者B及びキャビンに居た同乗者Cは、救急車で病院に搬送された。 同乗者Aは、右腕及び右足に挫滅創傷を負い、神経切断のため合計約3か月間の入院加療を要した。また、同乗者Bが膝裏に創傷、同乗者Cが左上腕に創傷を負った。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南南西、風力 4、気温 約24.5℃ 海象：波高 約1m、南東からの波、波の周期 11s

その他の事項	<p>本船は、船体中央部にキャビンを、後部デッキ下に機関室を、及びキャビン上部にアッパーブリッジをそれぞれ配していた。</p> <p>本事故発生時、そのほかの同乗者2人は、アッパーブリッジで操船していた船長の横に座っていた。</p> <p>船長及び同乗者全員は、救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし あり</p> <p>本船は、南南西の風が吹き、南東方から波高約1mの波浪が寄せる状況下、相模灘を北進していたものと考えられる。</p> <p>本船は、キャビンの船首側窓ガラス及びアッパーブリッジの風防が破損していること、船首の甲板にいた同乗者が船外に投げ出されたこと、船首のハンドレール及びスタクションに損傷が生じていること、及びキャビンに濡れ損が生じていることから、船首方から波が船内に打ち込んだものと考えられる。</p> <p>本船は、右舷後方から追い波を受ける態勢で航行しており、船首方から波が船内に打ち込む状況については、船長から情報が十分に得られなかったことから、その経緯を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、相模灘において北進中、船首方から波が船内に打ち込んだことにより発生したものと考えられる。</p>	